

施策目標個票

(国土交通省28-39)

施策目標	離島等の振興を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 業績指標134①及び③は目標達成に向けて順調に推移しているが、業績指標134②は人口減少傾向は続く見込まれている状況下で、既に平成30年度の目標を下回っているため、「④進展が大きくない」と判断した。
	施策の分析	業績指標134①は、平成25年に創設した離島活性化交付金等の効果により緩やかな人口減少に留まっているため目標を達成しており、業績指標134③も、交通アクセスの改善等の取組により人口が増加傾向にあり目標を達成しているが、業績指標134②は産業の振興や社会資本整備などを着実に推進しているものの、既に30年度の目標値を下回っていることから、定住人口の減少に歯止めをかける施策を推進する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	総人口の維持は、離島地域・奄美群島・小笠原諸島のいずれの地域でも重要な課題となっている。 業績指標①に関しては現状、緩やかな人口減少に留まっているが、離島活性化交付金等の見直しにより、より効果的な施策を講じるとともに、平成29年度における政策レビュー等も活用し、離島振興のあり方についてさらなる検討・検証を行う。 業績指標134②については、交付金や租税特別措置等により産業振興に努めているところだが、いまだ雇用の場が十分でないことから若年層を始めとする人口流出が多い地域がある。このため、地域の特性に応じた産業の振興・雇用機会の拡大など、定住の促進に資する諸施策を実施していく必要がある。 業績指標134③に関しては、交通アクセスの改善等の効果もあり、人口も増加に転じている。引き続き振興開発に努めることで、この人口水準を維持・増加させていく必要がある。

業績指標	134 離島等の総人口 ①離島地域の総人口	初期値	実績値					評価	目標値
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		390千人	381千人	405千人	398千人	390千人	382千人	A	345千人以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	134 離島等の総人口 ②奄美群島の総人口	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
		115千人	116,908人	115,252人	114,184人	112,498人	110,890人	B	112千人以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	134 離島等の総人口 ③小笠原諸島人口	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
		2,493人	2,509人	2,493人	2,474人	2,505人	2,528人	A	2,500人以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
		当初予算(a)	69,050	67,897	66,576	65,400
予算の 状況 (百万円)	補正予算(b)	3,080	3,589	7,614	-	
	前年度繰越等(c)	43,824	28,154	22,772	-	
	合計(a+b+c)	115,954	99,639	96,962	65,400	
		<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)	83,932	75,166			
	翌年度繰越額(百万円)	28,154	22,772			
	不用額(百万円)	3,868	1,702			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	国土政策局	作成責任者名	離島振興課 (課長 佐藤 正一) 特別地域振興官付 (特別地域振興官 山本 知孝)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------	--------	--	----------	---------

業績指標 134

- 離島等の総人口 ①離島地域の総人口(*)
 ②奄美群島の総人口(*)
 ③小笠原村の総人口(*)

評 価	
①A ②B ③A	①目標値：345千人以上 (平成32年度) 実績値：390千人※ (平成27年度) 382千人※ (平成28年度) 初期値：390千人※ (平成27年度) ②目標値：112千人以上 (平成30年度) 実績値：112千人 (平成27年度) 111千人 (平成28年度) 初期値：115千人 (平成25年度) ③目標値：2,500人以上 (平成30年度) 実績値：2,505人 (平成27年度) 2,528人 (平成28年度) 初期値：2,493人 (平成25年度)

※速報値のため、修正の可能性有り

(指標の定義)

- ①離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口とする。
 ②奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する区域の市町村の住民基本台帳登録人口の総計とする。
 ③小笠原村の住民基本台帳登録人口とする(外国人除く)。

(目標設定の考え方・根拠)

【①離島地域の総人口】

離島地域は、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展する等厳しい自然的社会的条件下にある地域であることから、その地域の振興により、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、人口の著しい減少並びに離島における定住の促進を図ることが重要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として、人口を用いることとした。

初期値は平成27年度末の離島地域(260島)の総人口、目標値は平成32年度末に想定される人口減少を上回ることとした。

目標値の設定の具体的な考え方は、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口の平均増減率(平成25年度末～27年度末)をもとに離島の平成32年度末人口を推計した。さらに、日本全体の人口減少が継続する影響を考慮し、前述の方法により求めた平成32年度人口推計値に全国人口増減比率(平成27年～平成32年末にかけての推計人口の年間増減率/平成25年～平成27年末にかけての人口の年間増減率)を掛け、平成32年度末人口を求め、目標値をそれ以上の値とした。

【②奄美群島の総人口】

地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値とした。

目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向の悪化を抑制することを目標とすることから、群島内の総人口の過去5ヶ年(平成20～24年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに平成30年度末人口を推計し、目標値とした。

【③小笠原村の総人口】

地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展に結びつけることが必要である。

平成26年3月31日に小笠原諸島振興開発特別措置法が改正され、法の目的に定住の促進を追加したことに加え、その実現に向け、産業の振興に係る自主的な取組を各種特例措置で支援する産業振興促進計画認定制度を創設する等、小笠原諸島の地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、住民の利便性向上を図ることとした。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値を標記している。

目標値の設定の考え方は、平成25年度時点の総人口2,493人を基に、総人口の維持を最低限の課題としつつ、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、平成30年度末時点では2,500人以上とすることを目標とした。

(外部要因)

①②③国内の経済状況、景気動向、災害

(他の関係主体)

- ①他府省庁、地方公共団体
- ②他府省庁、鹿児島県、地元市町村
- ③他府省庁、東京都、小笠原村

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成28年6月2日閣議決定） 第2章2.（4）③地域の活性化

過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携*にも留意しつつ、集落生活圏における「小さな拠点」や地域運営組織の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。

*世界遺産登録を見据えたものを含む。

【閣決（重点）】

なし

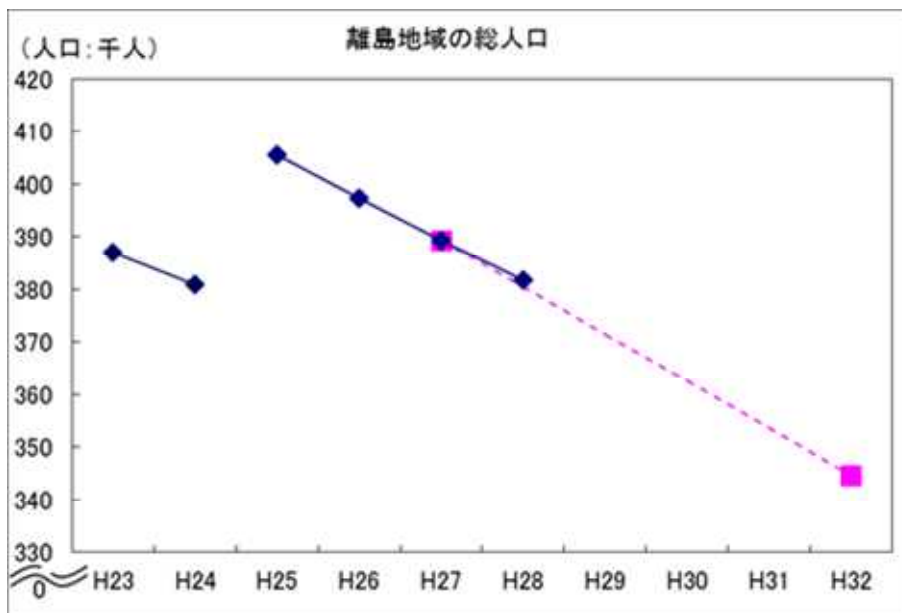
【その他】

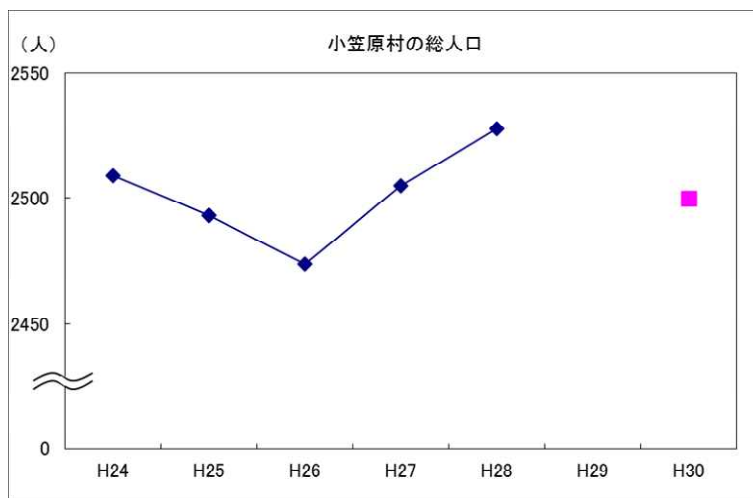
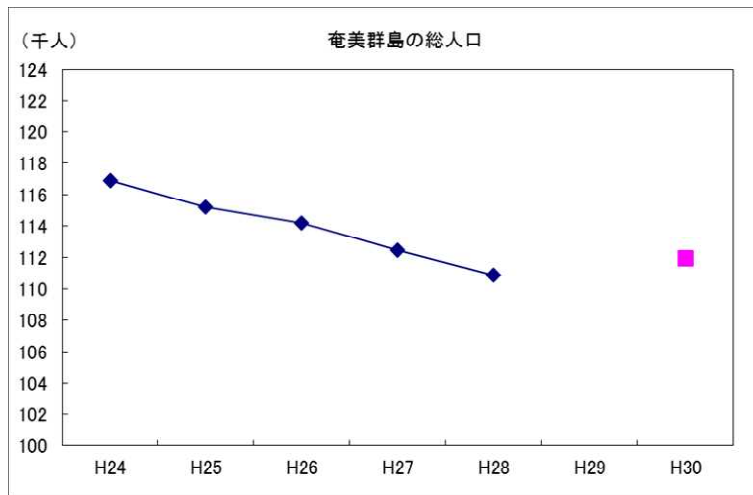
なし

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
①381千人 ^(注1)	405千人	398千人 ^(注2)	390千人 ^(注2)	382千人 ^(注2)	
②116,908人	115,252人	114,184人	112,498人	110,890人	
③2,509人	2,493人	2,474人	2,505人	2,528人	

注1) H24年度末までの数値は H25.4.1時点の離島振興法に基づく離島振興対策実施地域(254島)に合わせ人口を算出しているため、参考値。

注2) H28.4.1時点の離島振興法に基づく離島振興対策実施地域(260島)に合わせ人口を算出している。速報値のため、修正の可能性有り。





事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

【①離島地域の総人口】

○離島活性化交付金

離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援している。

予算額：1,800百万円（平成27年度）（補正含む）

予算額：1,800百万円（平成28年度）（補正含む）

○離島振興対策調査

離島地域の定住環境に関する調査を実施し、調査結果等について有識者を踏まえた懇談等を行った。

予算額：28百万円（平成27年度）

予算額：28百万円（平成28年度）

○離島振興事業（公共事業）

離島振興計画の着実な推進を図るため、地域の要望も踏まえつつ、離島における社会基盤の整備を実施した。

予算額：46,212百万円（平成27年度）（補正含む）

予算額：49,714百万円（平成28年度）（補正含む）

○離島振興対策実施地域に係る特例措置（所得税・法人税）

離島の活性化を図るため、離島振興対策実施地域において機械・装置及び建物等を取得して製造業・旅館業・農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供した場合、5年間の割増償却を措置する。

【②奄美群島の総人口】

○奄美群島振興交付金（非公共事業）

奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援。

予算額：2,420百万円（平成27年度国費）（補正含む）

2,420百万円（平成28年度国費）（補正含む）

○奄美群島振興開発事業（公共事業）

奄美群島の自立的発展を図るため、地域の要望を十分に踏まえつつ、奄美群島振興開発計画に基づく事業（交通基盤、産業基盤、生活基盤、国土保全・防災対策等の基盤整備）を着実に実施。

予算額：21,585百万円（平成27年度国費）（補正含む）

21,087百万円（平成28年度国費）（補正含む）

○奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度（所得税・法人税）

奄美群島において、個人又は法人が機械・装置、建物・附属設備、構築物の取得等をして、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報通信サービス業等の用に供した場合、国税（所得税・法人税）について5年間の割増償却ができる制度を措置。

【③小笠原村の総人口】

○小笠原諸島振興開発事業（ハード事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための産業基盤及び生活基盤施設等の整備

予算額：909百万円（平成27年度国費）

914百万円（平成28年度国費）

○小笠原諸島振興開発事業（ソフト事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための病害虫等防除の実施、診療所運営及び振興開発事業の実施のために必要な調査

予算額：141百万円（平成27年度国費）

136百万円（平成28年度国費）

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

【①離島地域の総人口】

・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成24年度末時点での離島振興対策実施地域（254島）を基準とした平成27年度の実績値が359千人となり、平成27年度の目標値353千人を上回り、比較的緩やかな人口減少にとどまった。平成27年度以降の目標値として上記（目標設定の考え方・根拠）に基づき平成32年度目標値を定めており、平成28年度の実績値は平成27年度の初期値から平成32年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、やや緩やかな人口減少にとどまっている。平成32年度の目標値達成に向け、引き続き離島地域に必要な施策を講じることが重要である。

【②奄美群島の総人口】

・平成27年度末の人口は112,498人（対前年度比0.99）、平成28年度末の人口は110,890人（同0.99）と依然減少しており、平成28年度末の人口が平成30年度末の目標112,000人を下回った。

【③小笠原村の総人口】

（指標の動向）

・平成28年度末の人口は2,528人（対前年度比1.01）であり、2年連続で増加している。これは、出生数が死亡数を上回ったことによる自然増加が主な要因である。

（事務事業等の実施状況）

【①離島地域の総人口】

・離島における雇用の拡大や交流人口の増加に繋がる取組を国が支援する「離島活性化交付金」が平成25年度に創設され、戦略産品の開発研究や離島の観光資源を用いたイベントの開催、避難所・避難路等の整備等、幅広い事業に活用されている。

・各地方公共団体が定めた離島振興計画に基づく事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、社会資本の整備等を支援している。

【②奄美群島の総人口】

・平成26年度に創設された奄美群島振興交付金制度により、平成27年度及び平成28年度においても引き続き、農林水産物輸送費支援や航路・航空路運賃の低減、世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーン、農業創出緊急支援など、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援し、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図った。

【③小笠原村の総人口】

・小笠原諸島の特性を最大限に生かした産業振興（農業・漁業・観光業）、自然環境の保全、その他生活環境施策等を含めた地域の主体的な取組を支援した。具体的には、交通アクセス改善のため、唯一の定期交通手段である「おがさわら丸」の代替船の整備支援を行ったほか、老朽化に伴う港湾施設の改良、浄水場の施設・設備の更新等を支援した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

【①離島地域の総人口】

- ・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成28年度の実績値は平成27年度の初期値から平成32年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、やや緩やかな人口減少にとどまっている。
- ・離島地域は、四方を海等に囲まれており、厳しい自然的社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、産業基盤・生活環境等に関する地域格差が課題となっている。
- ・離島地域においては各都道府県の作成した離島振興計画に基づき、諸政策が講じられ、着実に成果をあげてきたが、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にあり、今後も一層の振興施策を推進していく必要がある。
- ・以上を踏まえ、現段階ではAと評価した。

【②奄美群島の総人口】

- ・平成28年度末の人口が平成30年度末の目標値を下回っており、このまま減少傾向が継続した場合、目標値は達成できない見込みであるため、現段階ではBと評価した。
- ・奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えており、これらの特殊事情による不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。しかし、いまだ産業が十分に確立されたとは言えず、本土との間には経済面・生活面での諸格差が残されている。また、雇用の場が十分でないことから、若年層の多くが島を離れているのが現状である。
- ・このため、今後の奄美群島の振興開発に当たっては、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、定住の促進を図ることが必要であり、引き続き現在の施策を維持することが必要であるとともに、奄美群島全体、各島が一体となって人口減少を食い止める努力が求められる。

【③小笠原村の総人口】

- ・平成28年度末の人口は2,528人（対前年度比1.01）と2年連続で増加しており、現段階で平成30年度の目標指標を上回っているため、Aと評価した。
- ・小笠原諸島は、その地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を克服するため、日本復帰後、産業振興や社会資本整備等に対する諸施策が積極的に講じられてきた。しかしながら、依然として、本土との間には、交通アクセスや医療・福祉等の生活環境面での格差があること、雇用の場が十分でないことから高校卒業生の多くが島を離れていること等、同諸島で定住を促進する上での課題が残っている。
- ・このため、今後の小笠原諸島の振興開発に当たっては、情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、交通アクセスや生活環境の改善、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、定住の促進を図るうえでの課題を解決することが妥当である。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 国土政策局離島振興課（課長 佐藤 正一）
国土政策局特別地域振興官付（特別地域振興官 山本 知孝）